

# 平成27年度 当初予算の概要

村の財政状況は、これまでの行財政健全化への継続した取り組みの結果、一時期の危機的状況を脱したものの、村の借金（起債）の残高は産業基盤の整備等の公共事業実施により増加傾向にあります。収入においては村民のみならずからいただく村税が、漁業における漁獲量・漁獲高が共に好調であり、大幅な伸びとなっております。しかしながら村の収入の多くは依然として国からの地方交付税に依存した財政構造となっており、将来にわたって楽観できる状況にはないことから、新たな時代背景を想定しながら活力ある地域を維持していくため、引き続き堅実な財政運営を行っていく必要があります。

このような状況のなか、平成27年度当初予算は第1次産業のさらなる発展を基本としながら、村民からの要請や効果及び緊急度を考慮のうえ、限られた財源の中で事業効果を最大限に発揮できるよう創意と工夫を凝らし、乳幼児から高齢者まで新たな住民福祉の増進を図り「誰にでもやさしいまちづくり」を推進するため、新規の施策や制度の拡充も多く組み入れました。

村民の皆様には予算を通して村の財政状況をご理解して頂くとともに、予算の性格や村が行う事業などに興味を持っていただき、村政への積極的なご参加とご理解をお願いいたします。



平成27年度 猿払村の予算総額は

**66億1,870万円**です。

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一般会計	46億8,800万円	41億3,450万円	5億5,350万円	13.4%
特別会計	12億8,208万円	11億3,253万円	1億4,955万円	13.2%
簡易水道	2億6,882万円	2億2,020万円	4,863万円	22.1%
下水道	1億9,180万円	1億7,464万円	1,715万円	9.8%
国民健康保険	5億 312万円	4億3,242万円	7,070万円	16.3%
介護保険	2億8,556万円	2億7,426万円	1,130万円	4.1%
保険事業勘定	2億5,169万円	2億4,047万円	1,122万円	4.7%
介護サービス事業勘定	3,387万円	3,379万円	8万円	0.2%
後期高齢者医療	3,278万円	3,101万円	177万円	5.7%
国民健康保険病院事業会計	6億4,862万円	6億6,738万円	▲1,876万円	▲2.8%
合計	66億1,870万円	59億3,441万円	6億8,429万円	11.5%

予算とは1年間（4月から翌年の3月まで）の収入と支出を見積もることです。新しい年度が始まる前に、1年間にどのくらいの収入があるのか、また行政サービスをどのように行うのか計画し、その費用を見積もります。これらの内容をまとめたものが予算書で、これを村議会で審議し予算が決まります。

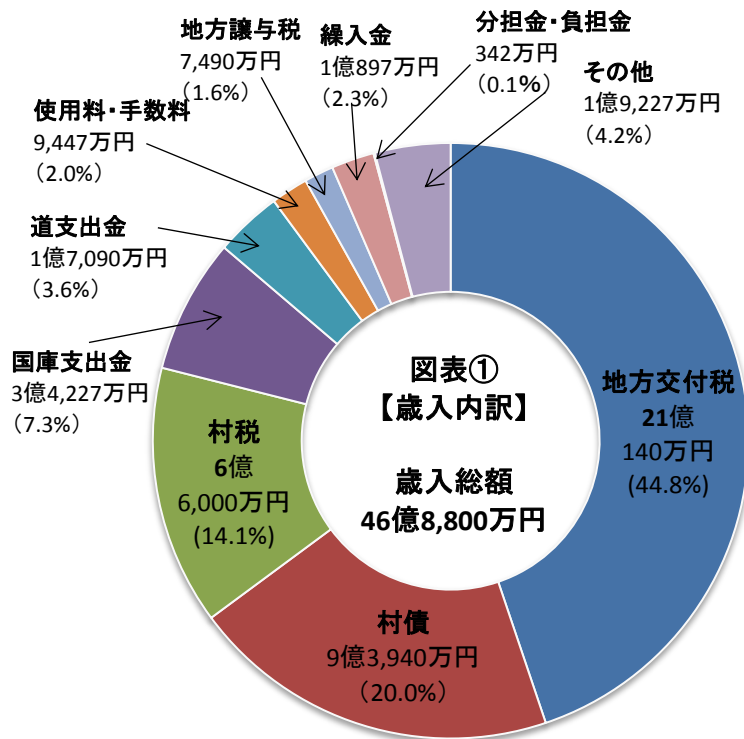
村の会計は「一般会計」と「特別会計」の大きく2つに分かれています。一般会計とは、村の基本的な仕事をするための予算で、皆さんから納付していただく村税や国・道からのお金などが主な財源です。

一方で特別会計は、村が特定の事業を行なう場合又は、保険料や使用料など特定の収入（歳入）をもって特定の支出（歳出）に充て、一般会計と区分して経理を明確にするために法令や条例に基づいて設ける会計です。猿払村には「簡易水道事業」「下水道事業」「国民健康保険」「介護保険（事業勘定）」「介護保険（サービス事業勘定）」「後期高齢者医療」6つの特別会計があります。

その他に、公営企業として他の会計とは異なった経理をする必要がある「国民健康保険病院事業会計」があります。

平成27年度当初予算の総額は、村民サービスの充実や普通建設事業の増加などにより、平成26年度に比べ6億8,429万円増の66億1,870万円を計上しました。そのうち一般会計の予算規模は46億8,800万円前で前年度と比べ5億5,350万円の増額ですが、猿払村漁協水産加工場等の整備に係る貸付金分の2億9,800万円を差し引いた実質的な一般会計の予算規模は43億9,000万円（6.2%）の増額となります。

## 一般会計【歳入（収入）】



地方交付税：自治体間の格差をなくすために、国税を再配分して交付されるお金です。

☆村税：皆さんから納めていただく税金です。

☆村債：公共事業を行うため、国などから借り入れるお金（借金）です。

☆国庫支出金・道支出金：国や道から支給されるお金で、使い道が決められています。

☆使用料・手数料：村営住宅やデマンド自動車、火葬場等の使用料のほか保育料等があります。

☆地方譲与税：国税として徴収後、自治体へ配分されるお金です。揮発油税や自動車重量税があります。

☆繰入金：予算に不足が生じたとき、特別会計から財源を移行したり、基金（貯金）を取り崩して生じるお金です。

☆分担金・負担金：事業を行う上で、皆さんからいただくお金です。

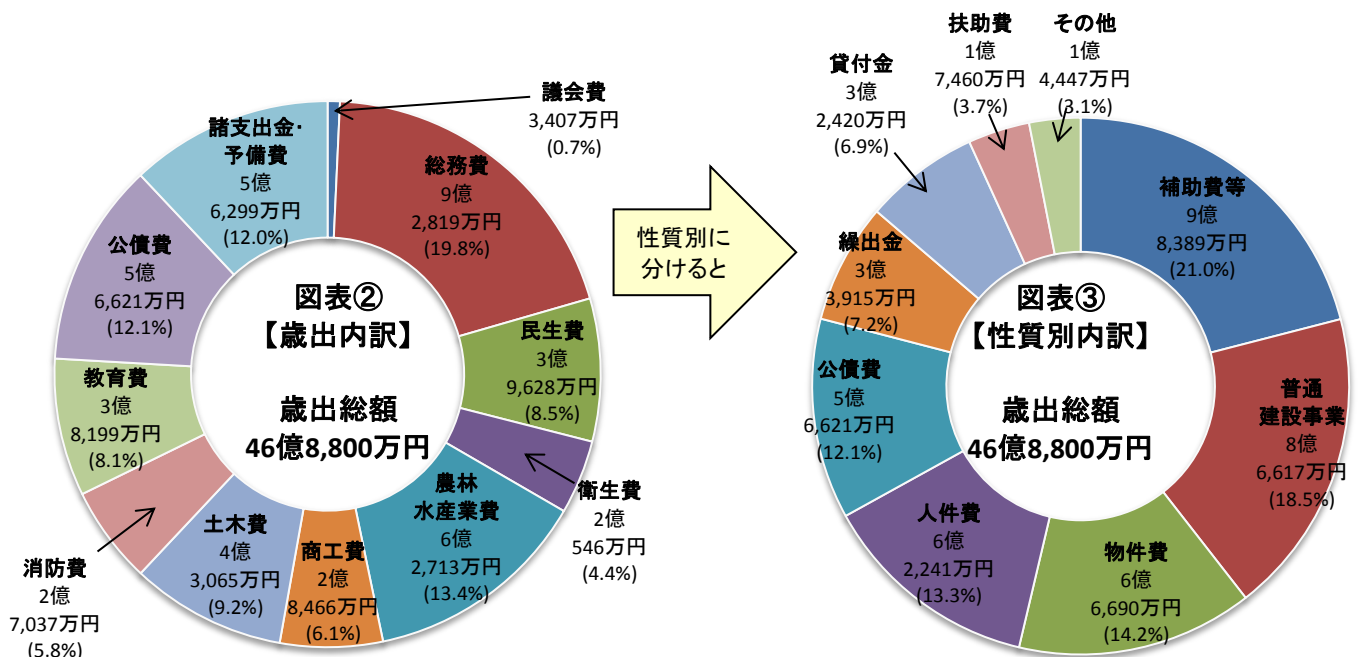
☆その他：各種利子収入、財産売却収入や寄付金などです。

一般会計の歳入においては、自主財源である村税が、前年度比で2億1,400万円（48.0%）の増となる6億6,000万円を計上しました。歳入の中で合わせて57.3%を占めている地方交付税・国庫支出金・道支出金・地方譲与税は国や道からの「仕送り」のようなもので、村の財政はそれらのお金に依存してしまっているのが現状です。

## 一般会計【歳出（支出）】

図表②、図表③のとおりとなっています。

- ・普通建設事業費・・・8億6,617万円【前年度比：1億653万円（14.0%）増】
- ・人件費・・・6億2,241万円【前年度比：679万円（1.1%）増】
- ・公債費・・・5億6,621万円【前年度比：▲3,561万円（▲5.9%）減】



図表②は費用ごとの村の歳出内訳、図表③は歳出を性質別に分けたものです。平成27年度は普通建設事業費は前年度比14.0%増の8億6,617万円を計上しました。これは漁港・上架施設といった産業基盤や観光施設、福祉施設といった大型事業が行われるためです。そのため平成27年度以降は、借金を返すためのお金である公債費が再び上昇することが見込まれていますが、各種補助金や交付税措置のある有利な起債を利用し、堅調な財政運営に努めています。

## 平成27年度予算をもとに行われる予定の主な事業

### 【一般会計】

#### ◆高齢者福祉に関する事業

- ・小規模多機能型居宅介護等施設建設事業：3,619万円  
小規模多機能型居宅介護施設と地域の交流施設を併設した施設の建設に係る設計及び用地の造成
- ・福祉輸送業務（福祉タクシー）委託：754万円  
利用料金の軽減（500円→300円）し、70歳以上（住民税非課税世帯）へは12回分の無料乗車券を配布

#### ◆子育てに関する事業

- ・天北線代替輸送機関通学定期運賃補助金：906万円  
高校通学定期運賃の助成を拡充（7割助成→8割助成）
- ・子ども医療費助成金：512万円  
乳幼児への医療費助成を小中学生へ助成拡大、所得制限を廃止し、現物給付方式（手続きの簡素化）へ移行
- ・子ども・子育て支援新制度  
保育料金の算定方法が変更（多くの家庭で保育料金が軽減）、学童保育料の減額、入所の要件が拡大

#### ◆産業（農業・漁業）に関する事業

- ・草地利力アップ事業補助金：1,000万円  
草地更新に係る道営事業受益者負担25%補助、自力更新1ヘクタール当たり3万円を補助
- ・農業後継者支援事業補助金：300万円、営農環境整備補助金：200万円  
新規就農者に対する生乳生産量増加に係る整備費用、営農環境整備等の経費の補助
- ・漁船漁具保全施設整備事業：1億3,000万円  
強風や大型化する漁船に耐えうる漁船上架施設（上架クレーン）の整備
- ・地域水産物供給基盤整備事業負担金：2,093万円  
浜鬼志別漁港の整備等に係る道営事業の地元負担金
- ・水産業振興構造改善事業：2億9,800万円  
猿払村漁協水産加工場等の整備に係る貸付金（地域総合整備資金貸付金）

#### ◆観光に関する事業

- ・地産体験施設「さるふつまると館」整備運営事業：3,770万円  
いこいの湯の跡地を地産体験や地場産品を提供できる施設へ大規模改修及び備品等の整備
- ・ふるさとの家大規模改修工事：1億2,771万円  
第3期（最終）工事として外壁、屋根、事務室改修等を施工

#### ◆道路に関する事業

- ・除雪機械購入：8,190万円  
老朽化している除雪機械（ロータリー除雪車）2台を更新
- ・防犯街路灯LED化工事：1,655万円  
防犯街路灯として設置している照明を6地区（小石・芦野・猿払・狩別・浅茅野・浅茅野台地）でLED化
- ・鬼志別知来別線道路改良工事：930万円  
一般廃棄物処理施設地先の交差点付近の道路を切下げし見通しの悪さを改善
- ・鬼志別13号線道路改良事業：2,500万円  
幅員が狭く通行に支障をきたしている鬼志別13号線の改良工事・移設補償

#### ◆住宅に関する事業

- ・民営賃貸住宅建設促進助成事業：4,200万円  
民間活力により村内で不足している賃貸住宅ストックの整備促進（4戸×3棟）
- ・快適な住まいづくり促進事業：1,420万円  
村民の住宅の新築・改修・耐震化診断に係る助成

#### ◆教育に関する事業

- ・スクールバス購入：1,813万円  
老朽化しているスクールバス（29人乗り）2台を更新
- ・学校施設非構造部材屋体吊り天井撤去等工事：2,800万円  
浅茅野小学校及び芦野小学校体育館の天井・照明機器等の落下防止（耐震）対策
- ・ふるさと新たな魅力発見学習会事業：110万円  
遊覧飛行体験等を通じ、親子で地域を学び、親子で考え、ふるさとへの愛着をもってらう機会を創出
- ・小中学生学習意欲向上サポート事業：116万円  
教育委員会・大学が連携して児童・生徒の学習意欲を引き出し学力向上を図る。

### 【特別会計等】

#### 【簡易水道事業会計】

- ・簡易水道等施設整備生活基盤近代化事業：2,763万円  
浅茅野・浅茅野台地地区における配水管路等整備に係る道営事業の地元負担金
- ・一般国道238号配水管移設工事：3,111万円  
国道238号浜猿防災村道シネシンコ線及び浅茅野地区における配水管移設（国の補償工事）

【下水道事業会計】

- ・知来別第2マンホールポンプ電気設備更新工事：463万円  
知来別地区の下水道設備（動力制御盤）の更新

【消防事務組合】

- ・消防救急デジタル無線設備整備事業：7,012万円  
消防救急デジタル無線の広域的な整備
- ・高規格救急自動車購入：3,465万円  
老朽化している高規格救急自動車の更新

【国保病院事業会計】

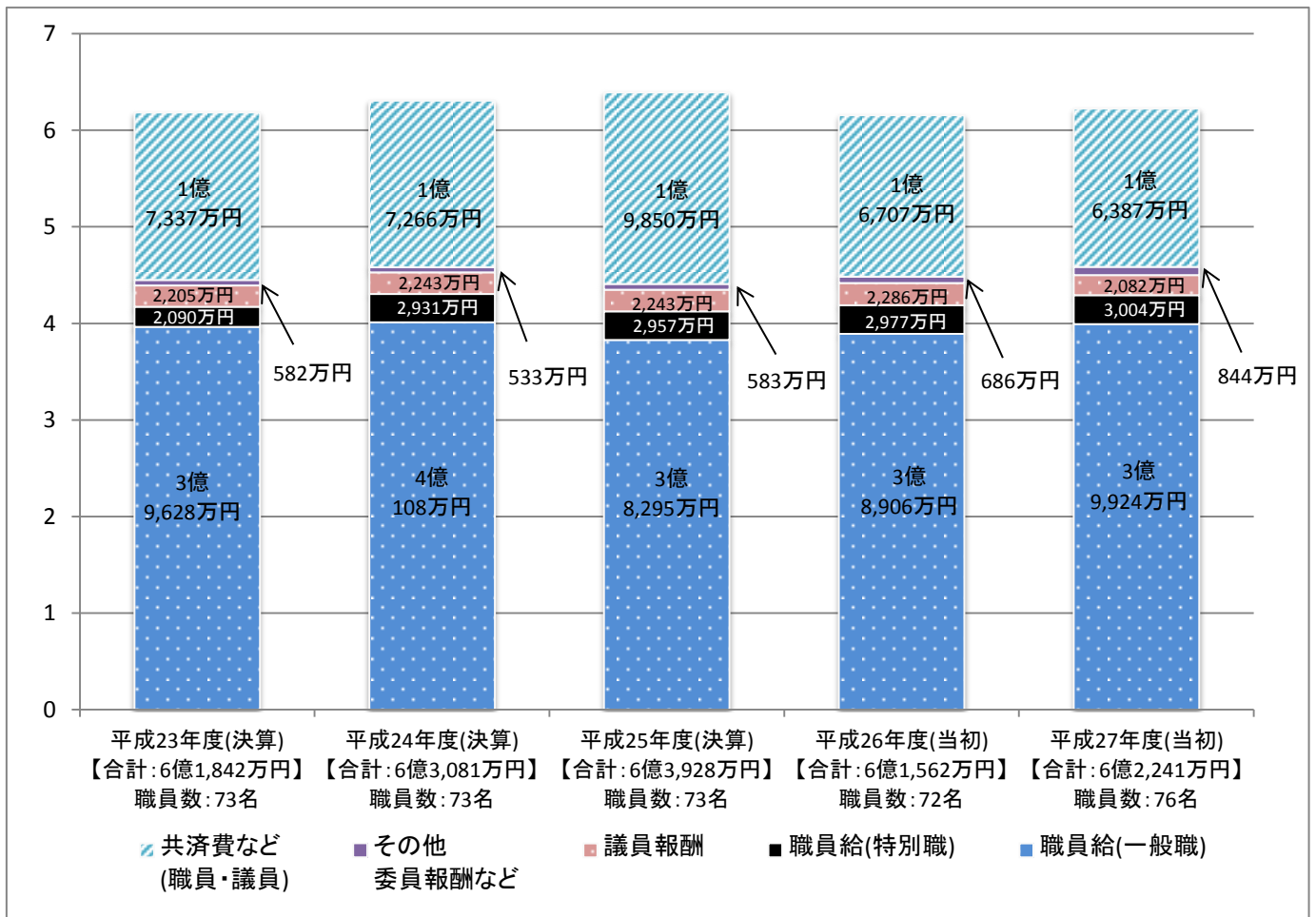
- ・自家発電設備更新工事：3,788万円  
老朽化している国保病院自家発電設備の更新

★人件費及び職員数の推移、現況について（※図表④参照）

平成27年度の人件費については一般会計で6億2,241万円であり、前年度と比較し679万円（1.1%）増加しました。職員数は定年退職となる職員の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、定年退職となる職員が再任用を希望する場合、年金支給開始年齢に達するまでの間、再任用され、一方、職員構成に歪みが生じないよう新規採用者を最小限補充しているため微増傾向にあります。

平成26年度末での定年退職者（一般会計）は2名（うち1名は再任用予定）であり、平成27年度の新規採用予定は一般事務3名、専門職3名（保育士2名、保健師1名）の計6名となっています。

図表④ 【人件費内訳・推移】

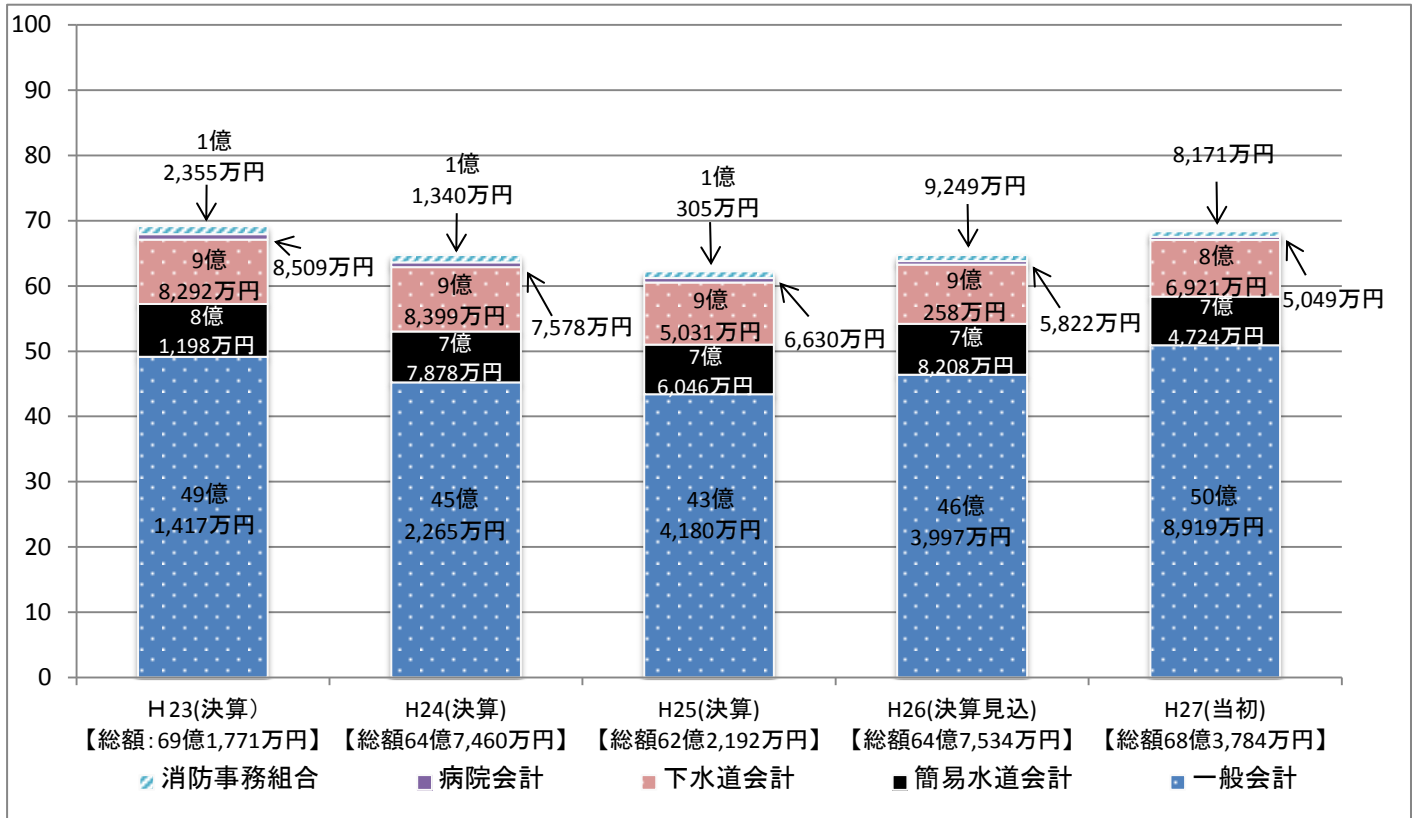


★村の借金残高について（※図表⑤参照）

借金をする際は、過疎地域やへんぴな地域に指定された市町村のみが発行できる「過疎債」や「辺地債」を活用しています。これらは返済しなければならない額の一部が、のちに交付税として交付されるという利点があります。そのため、今後交付税として補てんされる見込額約41億円（借金残高の約60%）を差し引くと、実質的な残高は約27億円となります。平成27年度の借金（起債発行）については一般会計で9億3,940万円を見込んでおり、前年度当初との比較で4億4,822万円（91.3%）の増額となっています。毎年新たに起債は発行しているものの、平成27年度も5億6,621万円の返済（償還）を予定しています。

総額ではピーク時の平成17年度末には約100億円もの借金がありましたが、図表⑤のとおり60億円台で推移しています。

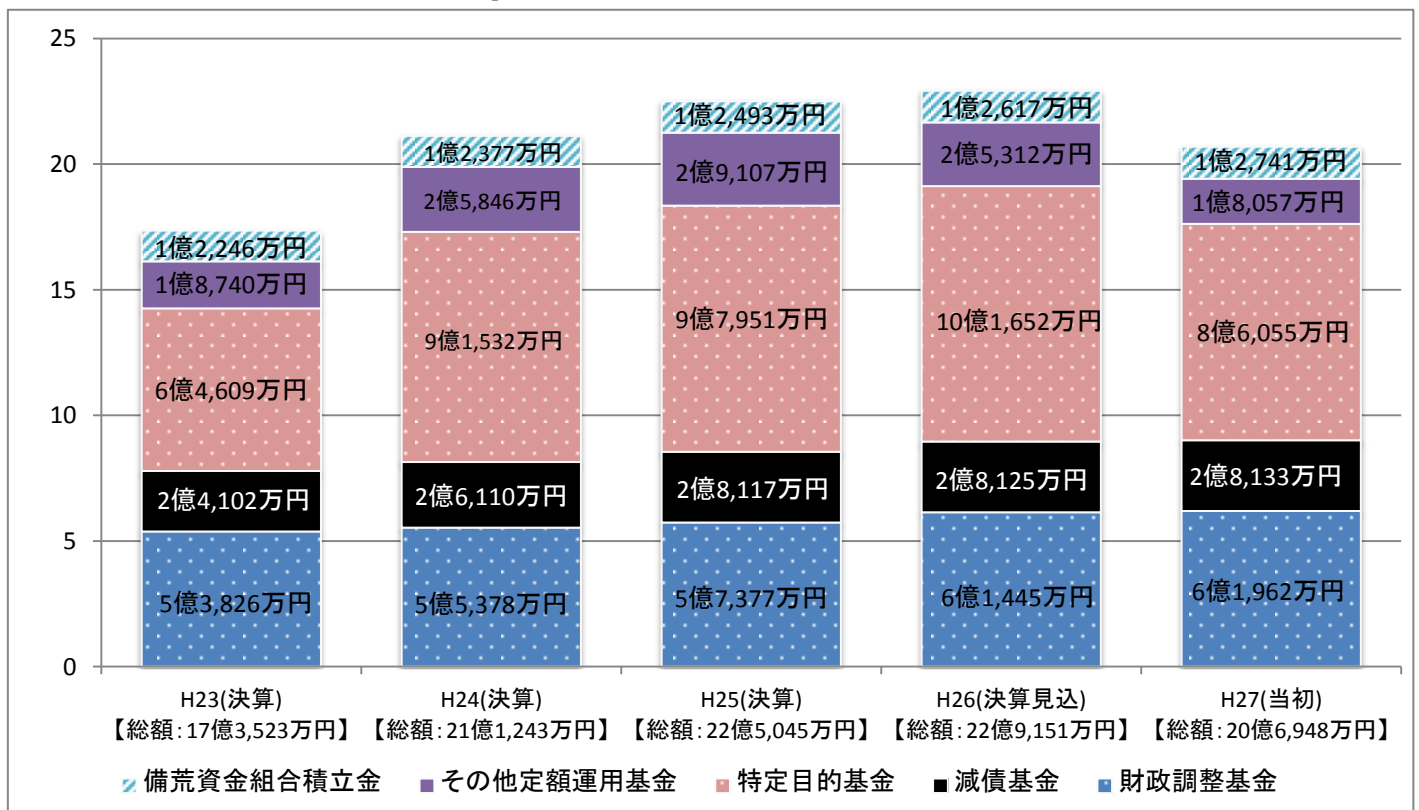
図表⑤ 【村の借金（起債）残高の推移】



★村の貯金（基金）について（※図表⑥参照）

平成27年度については基金全体で2,944万円の積立、2億5,147万円の取り崩しの予定となっており、平成27年度末の残高は前年度末見込と比較して▲2億2,203万円（▲9.7%）減の20億6,948万円となる見込です。事業の一部においては基金の取り崩しを財源に充てており、減少を続けている基金もあることから、計画的な積立を行うほか、基金を極力使わない予算づくりを行っていくことも必要となります。

図表⑥ 【村の貯金（基金）の推移】



【財政調整基金】 災害や急な工事などで、一般財源に不足が生じた場合に財源として充てることのできる基金です。

【減債基金】 村の借金(起債)を返すために充てることのできる基金です。

【特定目的基金】 特定の目的に限り財源として充てることのできる基金です。